

令和3年度

小型移動式クレーン運転技能講習のご案内

東京労働局 登録安第 191 号

神奈川労働局 登録安第 114 号

つり上げ荷重 1t 以上 5t 未満の小型移動式クレーンを運転の資格を取得するための講習です。

1 日 程

青字は神奈川地区で実施

小型移動式クレーン運転技能講習 (3日間、免除者 2.5日)	3/15-16-17(18)、4/26-27-28、5/19-20-21(22)、6/14-15-16(17)、7/19-20-21、8/18-19-20(21)、9/8-9-10(11)、10/12-13-14(15)、11/4-5-8(9)、12/16-17-19、12/20-21-22(23)、R4年1/17-18-19(20)、2/21-22-24(25)、3/7-8-9(10)
-----------------------------------	---

※赤字は実技の日、() は実技予備日、前日が定員に達した場合に実施します。

2 会 場 一般社団法人日本クレーン協会東京支部 (神奈川地区は、横浜・東京等で実施)

3 定 員 60名

4 申込方法・申し込み先 申込書に必要事項を記入し、FAX でお申込み下さい

一般社団法人日本クレーン協会東京支部 〒136-0082 東京都江東区新木場 1-11-7

TEL : 03-5569-2022 FAX : 03-5569-2028

5 受講料

一般コース (下記の資格が無い方)	受講料： 33,795 円 教材費： 1,705 円	合計：35,500 円 (消費税込み)
学科及び一部免除コース (力学及び合図免除) ①クレーン運転士免許所持者 ②床上操作式クレーン運転技能講習修了者、玉掛技能講習修了者	受講料： 31,795 円 教材費： 1,705 円	合計：33,500 円 (消費税込み)
(注) 免許証、他の教習機関発行の修了証は、初日、受付に提示して下さい(提示がない場合は免除になりません)。 当支部発行の修了証は、1枚に統合できますので、修了証持参のうえ、お申し出ください。		

受講日の約 10 日前までにお振込みください。なお一旦お振込みいただいた受講料は、原則として払い戻しできませんのでご承知おき下さい。

6 振 込 先 三菱UFJ銀行五反田駅前支店 普通 3598825

一般社団法人日本クレーン協会東京支部 ※お振込手数料は貴社のご負担でお願いします。

7 講票等の送付 お申し込みをいただきましたら、当支部から受講票、申請書、地図等をお送りします。テキストは当日お渡しします。合図実技の笛は当支部で用意します。保護帽、手袋貸与。

8 アクセス JR 京葉線、有楽町線、りんかい線の「新木場駅」から徒歩 15 分、バス利用の場合は駅前から新木場循環または若洲キャンプ場行に乗り「新木場東」で下車すぐ。無料駐車場 60 台あり。

小型移動式クレーン運転技能講習申込書 受講日 (東京地区・神奈川地区) 年 月 日から

事業場名		担当者名		
所在地	〒	電話番号		
番号 (記入不要)	(フリガナ) 受講者名	生年月日	現住所	科目免除対象者の 資格記入欄(※)
		S・H	〒	

※資格欄には、クレーン運転士免許証・床上操作式クレーン運転技能講習・玉掛け技能講習等の受講機関名・交付年月日・修了番号を記入し、その写しも一緒に送付してください。 FAX 番号 03-5569-2028

※講習は、申し込み状況により変更(会場を含む)・中止・追加することがあります。